

一時預かり（ひまわり）のしおり

《お知らせ》

- 利用時間 午前8時から午後5時までの間
- 利用料 最初の4時間までは一律1,000円
4時間を超える場合は1時間につき250円加算
給食費は別途【一食225円（おやつ込）】
- 支払方法 利用料は利用月の翌月末日までに納入通知書により納めてください。
- 1日の利用で予約してあっても、お子さんの体調によってはお迎えに来て頂く場合があります。（発熱・嘔吐・下痢・体調異常等）
- 予約は1ヶ月前から（1ヶ月単位）の受付となります。
- 予約した日をお休み・キャンセルする場合は、前日までもしくは当日の場合は8時00分～8時30分までの間に必ず御連絡ください。

《持ち物》…持ち物には、すべて名前の記入をお願いします。

- ① 着替え2～3組（服の上下、下着等）
※ 着替えは汚れても心配のないもの、フードやスカートでないものをお願いします。
- ② ゴム付の帽子
- ③ 外用くつ
- ④ 洗濯物や汚れ物を入れる袋（ビニール袋等）
- ⑤ 手ふきタオル、コップ、おはし、スプーン
- ⑥ 3歳以上（年少・年中・年長）は白米（お弁当箱に入れて）
※ 月齢時・0歳児はお弁当持参、1・2歳児は完全給食
※ 食物アレルギー児童の除去食については、対応ができない場合があります。
その場合は、弁当を持参してください。
- ⑦ 水筒又はマグマグ（水分補給用。お茶等を入れてきてください。）
- ⑧ 昼寝用布団



《乳児は以上の持ち物に加えて下記の物を準備してください。》

- ⑨ 紙おむつ
- ⑩ 食事用エプロン又はスタイ3枚



《園での投薬について》

- 園での投薬は医師処方之物に限ります。
- 投薬連絡票・薬の情報提供書・1回分の薬をジップロックかチャック付きの袋に入れて持ってきてください。保育士に手渡しをお願いします。

吉田町一時預かり事業



利用までの流れ

- ① すみれ保育園に連絡後、お子さんと一緒にすみれ保育園にて面談を実施。

* 申請書類一式を配布 ※ホームページからダウンロード可能

- ② **前月末日まで**利用申込み可。 * 提出書類 *

(予約受付は1ヶ月分まで)

利用申込書(様式第1号)

児童健康状況調べ(年1回)

個人・緊急連絡カード(年1回)

食事調査票(0・1歳児)

- ③ 利用日までに利用承認(不承認)決定通知書(様式第2号)を発送。

- ④ 利用日当日。 * 持参書類 *

連絡票…(お送り時)

変更の場合

- ① 事前に、直接、すみれ保育園にTEL。

- ② 調整可能なら利用。

取り消しの場合

- ① 前日までもしくは当日の場合は8時00分～8時30分までの間に連絡をお願いします。



※ アレルギーがある児童は、医師の指示書の提出をお願いします(提出がない場合、申込み時にお断りします。)

※ 入院治療を受ける必要がある児童又は疾病にかかっている児童は、利用できない場合があります。

健康管理

お子さんが感染性の病気（下記一覧表を参照）にかかった時は、一時預かりの予約をしていますが、お預かりすることができません。

登園してはいけない病気一覧

	感染症 A		感染症 B	
	病名	登園停止期間	病名	登園停止期間
1	麻疹 （はしか）	解熱した後3日を経過するまで	溶連菌感染症	医師の指示に従う
2	風疹 （三日ばしか）	全身の発疹が消失するまで	伝染性膿痂疹 （とびひ）	医師の指示に従う
3	水痘 （水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで	伝染病紅班 （りんご病）	医師の指示に従う
4	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	腫脹が現れてから5日を経過し、全身状態が良好になるまで	流行性嘔吐下痢症 （感染性胃腸炎） ロタウイルス・ノロウイルス	医師の指示に従う 嘔吐、下痢が治まり普通に食事ができるまで
5	咽頭結膜炎 （プール熱） （アデノウイルス）	おもな症状が消失して2日を経過するまで	ヘルパンギーナ	医師の指示に従う
6	百日咳	特有な咳が消失するまで、または、5日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	手足口病	医師の指示に従う
7	結核	医師の指示に従う	マイコプラズマ肺炎	医師の指示に従う 発熱、激しい咳が治まっていること
8	流行性角結膜炎 （はやり目）	医師の指示に従う	RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス	医師の指示に従う 重篤な呼吸器症状が消え、全身状態が良好
9	腸管出血性大腸菌 O-157、O-26等	48時間あけて連続2回の検便の検査によって、菌の陰性が確認されたもの	流行性感冒 （インフルエンザ）	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
10	急性出血性結膜炎	医師の指示に従う	新型コロナウイルス感染症	発症後7日を経過し、かつ症状軽快後24時間を経過するまで

※ 感染症は集団生活で爆発的に広まります。早期発見し医師の指示に従いましょう。

緊急時（東海地震注意情報発令・地震警戒宣言発令・地震・火災・台風・暴風雨等）のお迎えについて

(1) 東海地震注意情報発令・地震警戒宣言発令の場合

保育を中止し、保護者への引渡しを行いますので、保護者は速やかにお迎えをお願いします。園外保育に出ている場合は、現地で引き渡しを行いますので、現地までお迎えをお願いします。

テレビ、ラジオの報道に気をつけてください。
 発令中の保育は行いません。
 電話での問い合わせは一切できません。
 自動車でのお迎えはご遠慮ください。

※ 保育園の避難場所は下記のとおりです。

保育園名	一次避難場所	二次避難場所
さくら保育園	園庭	吉田中学校
すみれ保育園	園庭	
さゆり保育園	屋上プール	片岡会館
わかば保育園	園庭	白彊小学校

お迎えは保護者等が保育園（避難所）に直接来所していただいた場合のみ引き渡しをします。ただし、引き渡しについては、担任保育士に保護者等の氏名、子どもとの続柄を伝え、保育士の了解を得てから連れてお帰りください。

通園途上における行動は、地域住民の行動に準じてください。

(2) 地震、火災発生の場合

保護者が、責任をもって保育園へお迎えに来てください。

(3) 台風、暴風雨等の場合

台風、暴風雨（気象）情報により、町長の指示で休園や緊急のお迎えをお願いする場合があります。この場合は連絡をいたしますので、よろしくお願いします。



投薬についてお願い



保護者の方には、「薬は大事なもの」という意識を持っていただきたいと思います。
職員も薬の取り扱いには細心の注意を払っていますが、大勢のお子さんを限られた職員で
対応することになった場合、薬の間違いが起こらないとは言い切れません。

万が一の間違えを防ぐためにも、安易に薬を持参することがないようにしてください。

利用者の皆様の御協力をお願いします。

- **医師が処方したもの、その医師の処方により薬局で調剤したものに限ります。**
必ず薬剤情報提供書を添付してください。(コピー可)
※ 保護者の個人的な判断で持参した薬(市販薬・以前病院から処方された薬・家族の薬)
は預かることはできませんので、ご承知おきください。
- **薬は1回分のみとし、袋や容器には名前を記載してください。**
投薬連絡票に記入し、透明なジッパー付の袋に入れてください。
- **直接職員に手渡しをしてください。**
(かばんに入れたままや、お子さんから渡された場合には対応いたしません。)



薬持参のしかた

